

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|-----|---------|---------------|---------------|
| 川崎市 | | 平成23年度～平成28年度 | 平成23年度～平成28年度 |

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

| 指 標 | 現状 (割合※1) (平成22年度) | 目標 (割合※1) (平成29年度) A | 実績 (割合※1) (平成29年度) B | 実績/目標※2 | |
|------------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|------------------|-------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 114,995t | 103,482t (-10.0%) | 109,208t (-5.0%) | 50% |
| | 1事業所当たりの排出量 | 2.83t | 2.50t (-11.7%) | 2.65t (-6.4%) | 55% |
| | 家庭系 総排出量 | 325,520t | 331,701t (+1.9%) | 302,279t (-7.1%) | -374% |
| | 1事業所当たりの排出量 | 228kg/人 | 223kg/人 (-2.2%) | 201kg/人 (-11.8%) | 536% |
| 合 計 事業系家庭系総排出量合計 | 440,515t | 435,183t (-1.2%) | 411,487t (-6.6%) | 550% | |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 1,847t (0.4%) | 624t (0.1%) | 572t (0.1%) | 100% |
| | 総資源化量 | 71,014t (14.6%) | 114,823t (23.2%) | 93,121t (20.6%) | 70% |
| 熱回収量 | 熱回収量 (年間の発電電力量) | 70,744MWh | 108,576MWh | 112,682MWh | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 62,069t (14.1%) | 53,771t (12.4%) | 45,707t (11.1%) | 176% |

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

| 指 標 | 現 状 (平成22年度) | 目 標 (平成 年度) A | 実 績 (平成 年度) B | 実績/目標※3 |
|----------|--------------------|------------------|------------------|---------|
| 総人口 | 1,425,678人 | | | — |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 | 1,411,048人 | | % |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 99.0 % | % | % |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 | | | % |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 0 % | % | % |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 | 9,911人 | | % |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 0.7% | % | % |
| 未処理人口 | 汚水衛生未処理人口 | 4,719人 | | % |

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

2 各施策の実施状況

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 実施主体 | 施策の概要 | 事業実施期間 (事業計画期間) | 施策の実績 |
|-------------------|------|-----------------|------|---|--------------------|---|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 11 | 出前ごみスクールの充実・拡大 | 川崎市 | 小学生を対象にして、ごみの減量化・リサイクルの体験学習を行う | H24~H28 | 出前ごみスクールの実施 市内公立小学校等19回 (H23) →123回 (H28) |
| | 12 | ふれあい出張講座の充実・拡大 | 川崎市 | 自治会、町内会等を対象にして、ごみの減量化・リサイクル体験学習を行う | H24~H28 | ふれあい出張講座の実施 町内会・自治会等の各種団体84回 (H23) →87回 (H28) |
| | 13 | 3R推進講演会の開催 | 川崎市 | 3Rに関する話題をテーマとした、講演会を毎年開催する | H24~H28 | 3R推進講演会を1回開催(H28 参加者565名) |
| | 14 | 環境教育用教材の充実 | 川崎市 | ・社会科副読本「くらしとごみ」 子どもたちが理解しやすく、興味がわくように内容を充実 | H24~H28 | 環境教育用教材等を、計26,100部 作成・配布(H28) |
| | 15 | リユース食器やマイカップの普及 | 川崎市 | お祭りや競技場等の人が多く集まる場所で、リユースカップやマイカップの使用を普及促進する取組を進める | H24~H28 | ホームページ上でリユース食器について普及啓発を実施。 かわさき生ごみリサイクル交流会において、マイカップの使用を推奨。 |
| | 16 | 幼児環境教育プログラム | 川崎市 | 幼稚園を対象に、環境全般に関する幼児環境教育プログラムを活用した取組を進める | H24~H28 | (社)川崎市幼稚園協会と協働で作成したプログラム集を市内全ての私立幼稚園に配布するとともに、同協会が実施している研修会での活用促進 |

| | | | | | | |
|-------------------|----|---------------------|-----|--|---------|---|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 17 | エコ・クッキング講習会の開催 | 川崎市 | 小学校PTAを対象として実施しているエコ・クッキング講習会を開催し、市民の生ごみ減量や環境配慮型ライフスタイルへの転換を促す | H24~H28 | 6小学校で実施、延べ参加者112人(H28) |
| | 18 | 普及啓発キャンペーンの実施 | 川崎市 | ごみゼロキャンペーンを実施する他、月1回のポイ捨て禁止キャンペーン等を実施 | H24~H28 | ごみゼロキャンペーン、市内統一美化を実施（市内全域） 主要駅でポイ捨て禁止キャンペーンを実施 |
| | 19 | 3Rチェックチェックシートの作成・普及 | 川崎市 | 市民が日常生活で3Rの取組を実感するとともに、広報誌への掲載やホームページ等を活用した取組状況を共有化する | H24~H28 | ホームページ上で「家庭のごみダイエットチェックシート」を掲載した。 |
| | 20 | 生ごみリサイクル講習会の開催 | 川崎市 | 生ごみの堆肥化や電動生ごみ処理機の活用方法について講習会を開催 | H24~H28 | 生ごみリサイクル講習会を3回実施した。(H28) |
| | 21 | 市ホームページの充実 | 川崎市 | 情報伝達的手段として、ホームページの一層の充実に努める | H24~H28 | 市民への情報伝達手段としてのホームページ活用 |
| | 22 | 広報誌の充実 | 川崎市 | 内容の充実に加え、必要な情報を分かりやすく提供する等、情報の共有化に努める | H24~H28 | 市政だよりへの掲載を11回行った(H28) |
| | 23 | マスメディアを活用した情報提供 | 川崎市 | 新聞、テレビ、ラジオ等のマスメディアを活用し、情報を広範囲に提供する | H24~H28 | H28.01.10から「ごみ分別アプリ」を配信し、収集曜日等の情報を共有した。 |
| | 24 | 廃棄物減量指導員制度の充実 | 川崎市 | 廃棄物減量指導員制度の周知徹底を図り、指導権限の強化、研修会の実施等により活性化と充実に図る | H24~H28 | 川崎市廃棄物減量指導員連絡協議会を3回開催した。(H28) |
| | 25 | 市民リサイクル活動への支援 | 川崎市 | 「かわさき市民公益活動助成制度」などによる支援を行う | H24~H28 | 確定交付を74件実施した。(H28) |
| | 26 | フリーマーケットの開催 | 川崎市 | 市主催のフリーマーケットを開催し、市民のリサイクル活動を積極的に推進する | H24~H28 | 川崎市民祭りで市主催フリーマーケットの実施 |

| | | | | | | |
|-------------------|-----------------|--------------------|--|---|----------------------------|--|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 27 | 「川崎市ごみ減量推進市民会議」の実施 | 川崎市 | 市民、事業者、行政のパートナーシップに基づく取組について意見交換する | H24~H28 | 第4期川崎市ごみ減量推進市民会議を2回実施した。(H28) |
| | 28 | 生ごみ処理機等の購入助成 | 川崎市 | 生ごみ処理機等の購入に対する助成を行い、家庭系生ごみの減量・リサイクルを図る | H24~H28 | 生ごみ処理機の入費の助成を行った。(H28までに142基) |
| | 29 | グリーン購入の促進 | 川崎市 | グリーン購入品の利用拡大に向けた普及啓発を推進する | H24~H28 | 22分野、276品目のグリーン購入品の推進(H28) |
| | 30 | 製品の適正包装の推進 | 川崎市 | ・協力店舗の拡大 市内の大手スーパー、百貨店、商店街等に適正包装の協力を要請 | H24~H28 | 協力要請の実施(H23 1,600事業者→H28 1,859事業者) |
| | | | 川崎市 | ・環境配慮型ライフスタイルへの転換 市民に対しては、ばら売り商品の購入や買い物袋の持参を促す | H24~H28 | 事業者の取組をホームページで情報発信し、消費者への普及啓発を図った。 |
| | 31 | レジ袋削減に向けた取組 | 川崎市 | 市民、事業者、行政の協働によるレジ袋削減や、マイバッグの使用を促進するため、広報の充実や事業者への協力要請等の取組を進める | H24~H28 | 御中元・御歳暮の時期を中心に、事業者に対して製品のレジ袋削減の推進を行うよう、協力を要請 |
| | 32 | リサイクルエコショップ制度の充実 | 川崎市 | リサイクルエコショップ認定店の拡大を図り、利用を促進する | H24~H28 | リサイクルエコショップ店の拡大(H23 400店舗→H28 466店舗) |
| 33 | 環境に配慮した製品の開発の促進 | 川崎市 | 製造事業者が、使用後のことも考慮に入れた製品設計を行うことにより、環境に配慮した製品を開発し、処理やリサイクルに責任を持つシステムを確立する | H24~H28 | 普及啓発キャンペーン及び効果的な普及広報の検討の実施 | |

| | | | | | | |
|-------------------|----|----------------------|---|--|-------------|--|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 34 | 効果的な経済的手法の研究 | 川崎市 | ごみの減量化の推進と排出量に応じた負担の公平性を確保するため、効果的な経済的手法について、調査・研究を行う | H24~H28 | 経済的手法によるごみ減量化や資源化の促進などについて、他都市動向などを含め、調査研究を実施 |
| | 35 | 「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進 | 川崎市 | 小さな循環を拡大するとともに、事業系生ごみを中心とした大きな循環についても取組を推進する | H24~H28 | 生ごみリサイクル相談会・講習会の開催(H28) |
| | 36 | 生ごみ等リサイクルモデル事業の実施 | 川崎市 | モデル事業における堆肥の効能、費用対効果などの比較・検証を行う | H24~H28 | 明治大学黒川農場において、生ごみリサイクルに関する取組を実施 |
| 処理体制の構築、変更に関するもの | 37 | 収集体制の見直し | 川崎市 | より質の高い市民サービスの提供を目指して、収集体制の構築を図る | H24~H28 | 平成23年度からミックスペーパー収集の開始 |
| | 38 | 資源集団回収事業の拡充 | 川崎市 | 回収頻度・回収拠点等の増加、効果的な広報活動による情報提供の充実など、活動を活性化させる施策を実施 | H24~H28 | 未実施地域への勧誘 (H23約49,000トンの1,211団体→H28約42,000トンの1,384団体) |
| | 39 | 店頭回収の拡大に向けた取組 | 川崎市 | 販売事業者等の協力を得ながら、店頭回収実施店舗の拡大に努める | H24~H28 | 資源物の店頭回収の拡大(H28までに一部のコンビニストアが店頭回収に対応) |
| | 40 | 分別排出の徹底 | 川崎市 | 空き缶、空き瓶、ペットボトル、ミックスペーパー等について、分別排出指導の強化を図る | H24~H28 | 分別収集、排出マナー周知のため広報の充実 |
| | 41 | 新たな分別品目の追加 | 川崎市 | ・プラスチック製容器包装 ペットボトル以外のその他プラスチック(発泡トレイ含む)の分別収集について、H25年度全市拡大を目指す | H24~H28 | プラスチック製容器包装分別収集全市で実施(H25.9) |
| 川崎市 | | | ・廃蛍光管 H20年度から拠点回収を開始した蛍光管についてモデル事業の拡大を図る | H24~H28 | 廃蛍光管拠点回収の拡大 | |

| | | | | | | |
|-------------------|----|--------------------------------|-----|--|----------|---|
| 処理体制の構築、変更に関するもの | 42 | 不適正排出指導の徹底 | 川崎市 | 事業者処理責任の徹底と受益者負担の公平性の確保を図るため、不適正排出事業者に対する指導の徹底に努める | H24~H28 | 不適正排出事業者に対する指導の実施 |
| | 43 | 事業系ごみの減量化に向けた指導の徹底 | 川崎市 | ごみを多量に排出する事業者に対して、これまで以上にごみの減量・リサイクルに向けた指導の徹底を図る | H24~H28 | 多量排出事業者への減量化・資源化計画の策定指導等（ヒアリング実施業者H23 257業者→H28 344業者） |
| | 44 | 事業系資源物のリサイクルルートの確立 | 川崎市 | 事業系ごみの資源化に向けて、リサイクルルートの整備を進める | H24~H28 | 事業系古紙の回収業者の一覧表及び持ち込み拠点マップをホームページに掲載し、リサイクルルートの拡充に向けた支援の実施 |
| 処理施設等の整備に関するもの | 1 | 仮称リサイクルパークあさお整備事業(第2次：資源化処理施設等 | 川崎市 | 既存の王禅寺処理センターを解体し、粗大ごみ処理施設、資源化処理施設、プラザ棟などを含む総合的な資源化処理施設を建設する | H24~H27 | 王禅寺処理センター資源化処理施設の建設 |
| | 2 | 橘処理センター整備事業 | 川崎市 | 既存のごみ焼却処理施設等を解体し、その跡地に新しくごみ焼却処理施設等を建設す | H28 | 橘処理センター解体撤去工事の着手 |
| | 3 | 堤根処理センター整備事業 | 川崎市 | 既存のごみ焼却処理施設等を解体し、その跡地に新しくごみ焼却処理施設等を建設する。 | 次期地域計画以降 | |
| | 4 | 堤根処理センター基幹的整備事業 | 川崎市 | 老朽化に伴い基幹的施設整備を行う。 | H24~H26 | 堤根処理センター基幹的施設整備を実施 |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 45 | 2の計画支援事業 | 川崎市 | 橘処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る環境影響評価を行う。 | H24~H27 | 橘処理センター整備事業に係る環境影響評価手続を実施 |
| | 46 | 2の計画支援事業 | 川崎市 | 橘処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る事業運営方法（PFI導入可能性調査）調査、アドバイザー業務等を行う。 | H24 | 橘処理センター整備事業に係る事業運営方法調査、アドバイザー業務等を実施 |

| | | | | | | |
|-------------------|----|-----------------|-----|---|---------|--|
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 47 | 2の計画支援事業 | 川崎市 | 橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設解体工事）に係る発注仕様書作成及びダイオキシン類調査等を行う。 | H26~H27 | 橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設解体工事）に係る発注仕様書作成及びダイオキシン類調査等を実施 |
| | 48 | 2の計画支援事業 | 川崎市 | 橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る発注仕様書作成等を行う。 | H27~H28 | 橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る発注仕様書作成等を実施 |
| | 49 | 2の計画支援事業 | 川崎市 | 橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る地下水調査業務を行う。 | H28 | 橋処理センター整備事業に係る地下水調査業務を実施 |
| | 50 | 2の計画支援事業 | 川崎市 | 橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る建設工事総合評価支援業務を行う。 | H28 | 橋処理センター整備事業に係る建設工事総合評価支援業務を実施 |
| | 51 | 3の計画支援事業 | 川崎市 | 堤根処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る測量業務等を行う。 | H28 | 堤根処理センター用地現況測量委託を実施 |
| その他 | 52 | 環境産業との連携 | 川崎市 | 分別収集の拡充、リサイクル方法等について、民間事業者と連携を図る | H24~H28 | 情報交換会の実施 |
| | 53 | 廃棄物処理技術の研究・開発 | 川崎市 | メーカー等と連携して、リサイクル方法やエネルギー有効利用等の新技術の開発を推進 | H24~H28 | 廃棄物処理に関する業務研修会専門部会を開催 |
| | 54 | 埋立処分量の減量化 | 川崎市 | 焼却灰の溶融やセメント原料化等、新たな技術の導入を含めた資源化方策の検討 | H24~H28 | 埋立処分場の延命化を図るため、主灰及び飛灰の再資源化に向けた調査を実施 |
| | 55 | ごみ発電事業の推進 | 川崎市 | 効率的な熱エネルギー回収を行い、ごみ発電事業を推進する | H24~H28 | 発電や蒸気供給等の効果的活用による継続した事業の推進 |
| | 56 | 有害廃棄物・処理困難物への取組 | 川崎市 | 市での処理困難物等について、メーカー等による回収ルート整備 | H24~H28 | 有害廃棄物・適正処理困難物及びその取扱い業者についてホームページ等での市民への周知 |
| | 57 | 搬入禁止物の混入防止 | 川崎市 | 産業廃棄物や適正処理困難物等の搬入がされていないか、監視、指導の強化 | H24~H28 | 内容物審査の実施及び強化 |

| | | | | | | |
|-----|----|-------------------|----------------|--|-----------------|--|
| その他 | 58 | 廃家電のリサイクルに関する普及啓発 | 川崎市 | 家電リサイクル法対象機器を小売業者が回収するシステムの継続と周知徹底 | H24~H28 | ホームページ、広報物による市民への周知 |
| | 59 | 不法投棄防止に向けた取組 | 川崎市 | ・常習箇所への不法投棄防止用看板の設置 | H24~H28 | 不法投棄常習箇所へ看板の設置による不法投棄防止の推進 |
| | 60 | | 川崎市 | ・生活環境事業所職員及び不法投棄監視指導員によるパトロールの実施 | H24~H28 | 不法投棄常習現場を巡回監視し、状況改善を図るため関係機関と連携した対応の実施 |
| | 61 | | 川崎市 | ・警備会社による夜間パトロールの実施 | H24~H28 | 委託業者により夜間監視パトロール及び投棄者に調査を実施 |
| | 62 | | 川崎市 | ・常習箇所への監視カメラの設置 | H24~H28 | 特に不法投棄が多い箇所に監視カメラ等を設置 |
| | 63 | | 川崎市 | ・「川崎市廃棄物不法投棄等防止連絡協議会」による国、警察等関係機関との連携による対応 | H24~H28 | 「川崎市廃棄物不法投棄等防止連絡協議会」との情報交換の実施 |
| | 64 | | 災害時の廃棄物処理体制の整備 | 川崎市 | 地域防災計画を踏まえた体制整備 | H24~H28 |

3 目標の達成状況に関する評価

川崎市では、「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」を基本理念に、平成 17 年 4 月に「川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）」を策定し、3R の取組に重点を置き、埋立処分場の延命化など、循環型の廃棄物処理に向けて基本施策の大きな転換を図ってきた。この「かわさきチャレンジ・3R」の計画期間が 2015（平成 27）年度で終わることから、平成 28 年 3 月に「川崎市一般廃棄物処理基本計画（ごみ減量 未来につなげる エコ暮らしプラン）」を策定し、平成 37 年度までのごみの発生抑制の推進、リサイクルの推進、焼却量の削減の目標を掲げ、その達成のために環境教育の充実や廃棄物減量指導員等とも連携した分別排出指導の強化など様々な施策を実施してきた。その結果、市民・事業者の協力により、市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量について、平成 28 年度に当初推計値を大きく下回るなど市民 1 人 1 人のエコ暮らしの取組が着実に実施され、計画どおり減量化が進んでいるものと考えられる。

ただし、事業系総排出量については、目標を達成することができず、また、1 事業所当たりでの排出量についても目標を達成できなかったが、排出事業者に対する広報・指導とともに、平成 29 年 4 月には事業系ごみの搬入手数料を改定するなど、事業系ごみの減量化・資源化の取組を進めており、近年では事業系ごみの排出量は着実に減少している。

なお、再生利用量について、直接資源化量では、量としては目標を達成できなかったが、排出量に占める割合としては目標を達成している。一方、総資源化量では、目標を達成することができなかった。これは、近年、電子化やペーパーレス化などの推進により、資源物のうち特に紙資源の減量化が進んでいるためである。

（都道府県知事の所見）

地域計画期間内（平成 23 年度～平成 28 年度）においては、平成 17 年 4 月に策定した「川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）」に基づき、3R の取組に重点を置き、循環型の廃棄物処理に向けて基本施策の大きな転換を図った。また、平成 28 年度からは、平成 27 年度末に策定した「川崎市一般廃棄物処理基本計画（ごみ減量 未来につなげる エコ暮らしプラン）」に基づき、ごみの発生抑制の推進、リサイクルの推進、焼却量の削減の目標を掲げ、その達成のために環境教育の充実や廃棄物減量指導員等とも連携した分別排出指導の強化など様々な施策を実施した。

その結果、家庭系総排出量及び一人当たりの排出量の目標を達成した。これにより排出量が減少し、最終処分量の目標も併せて達成した。

また、熱回収量については、目標 108,576MWh に対し実績 112,682MWh となり、目標を達成することができた。

一方、事業系総排出量については目標 103,482t に対し実績 109,208t となり、現状 114,995t から減少したものの、目標を達成することができず、また、1 事業所当たりの排出量についても目標を達成できなかったが、平成 20 年のリーマンショックによる経済動向の影響把握が困難だったことから、事情やむを得ないものと認められる。

また、再生利用量について、直接資源化量では目標 624t に対して実績 572t であり、量としては目標を達成できなかったが、排出量に占める割合としては目標を達成している。一方、総資源化量では目標 114,823t に対して実績 93,121t となり目標を達成することができなかった。これは、電子化やペーパーレス化などの推進により、資源物のうち特に紙資源の減量化が進んでいるため事情やむを得ないものと認められる。

今後も引き続き循環型社会形成に推進されたい。